

平成27年度（2015年度）NGO・外務省定期協議会

「第1回ODA政策協議会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成27年度（2015年度）NGO・外務省定期協議会  
「第1回ODA政策協議会」  
議事次第

日 時：平成27年7月17日（金）14:00～16:04

場 所：外務省 7階南761国際会議室

1. 開会挨拶
2. 報告事項
  - (1) 今年度ODA政策協議会の運営に関して
  - (2) 女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム・World Assembly for Women (WAW!2015) について
3. 協議事項
  - (1) 国際保健政策2016-2020の策定について
  - (2) ODAによる石炭火力発電への支援方針について
4. 閉会挨拶

○北川（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官） 皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ、また、暑い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本年度のNGO・外務省定期協議会「第1回ODA政策協議会」を始めさせていただきます。

本日の司会は私、民間援助連携室の北川と、ODA改革ネットワークの高橋さんとで進めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に3点ほど注意事項をいつも申し上げておりますけれども、述べさせていただきます。

第1に、本日の議事録は逐語にて作成いたしまして、追って外務省のホームページに掲載させていただきます。あらかじめ御了承よろしく願いいたします。

2点目に、発言者は最初に所属とお名前をおっしゃっていただいて、発言していただきますようお願いいたします。

最後に、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

本日はあいにく外務省サイドは政務の御都合がつかず、欠席となります。あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、外務省を代表いたしまして、石兼国際協力局長から冒頭の御挨拶をいただきます。石兼局長、お願いします。

○石兼（外務省 国際協力局 局長） 国際協力局長の石兼でございます。皆さん、こんにちは、よろしく願いいたします。

本年度、最初のODA政策協議会でございます。一言御挨拶申し上げたいと存じます。

先月半ばには、本年度のNGO・外務省定期協議会の全体会合が開催されました。そして、今月は小委員会でありますODA政策協議会、来週22日は連携推進委員会も予定しております。今年2月に閣議決定されました開発協力大綱がございますとおり、市民社会との連携にしっかりと意を用いていきたいと考えております。

本日は報告、協議事項いずれもNGO側、外務省側それぞれ1点ずつ議題が提示されております。報告事項といたしましては、外務省より今年で2年目を迎えます女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム・WAW!の本年度の開催を御案内させていただきます。協議事項につきましては、外務省より国際保健政策2016-2020の策定につきまして、NGO側からはODAによる石炭火力発電への支援方針についてということで提示されております。いずれにつきましてもいろいろな御議論を頂戴できればと存じます。

なお、本日ODA政策協議会コーディネーターとして御出席いただいている谷山様には、大橋様の御後任、JANIC理事長として引き続きまたお世話になると存じます。

いずれにいたしましても、ODA政策協議会が双方で有意義な議論を進めていける場となるように、御協力をよろしく願い申し上げます。

簡単ですが、私の御挨拶とさせていただきます。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 石兼局長、どうもありがとうございました。

それでは早速、議事次第に従って今日の議事を進めていきたいと思ひます。

報告事項の1つ目に当たります。今年度のODA政策協議会の運営についてということで、関西NGO協議会提言専門委員の加藤さんから御報告をお願いいたします。

●加藤（関西NGO協議会 提言専門委員） 関西NGO協議会の加藤と申します。ODA政策協議会のNGO側のコーディネーターを代表して御報告をさせていただきます。

今年度のODA政策協議会のNGO側のコーディネーター事務局の体制は、従来からのコーディネーター5名、事務局2名に加えて、公募により新たに1名、NGO福岡ネットワーク理事の高橋良輔さんをコーディネーターにお加えすることとなりました。

高橋さんは4月から青山学院大学に奉職をされて、首都圏在住であられるわけですがけれども、引き続き九州の国際協力NGOのネットワークの声を届ける役割も担われる。これまでにないユニークな立ち位置からODA政策協議会の対話に貢献されることと期待をしております。

少し高橋良輔さんより御挨拶をいただければと思ひます。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事） 今、御紹介に預かりました高橋良輔と申します。

NGO福岡ネットワークは、主に北部九州の25団体、国際協力、国際交流団体のネットワーク団体でございまして、昨年は大綱の改革の時に岡庭審議官に来ていただいたりということもあったのですが、なかなか政策については情報が入ってこないということで、このたび私がコーディネーターとして出させていただく形で、地域のNGOの声とか経験もいろいろな政策の中に今後反映していただければなと思っております。どうぞよろしく御願ひいたします。

●加藤（関西NGO協議会 提言専門委員） 高橋さん、ありがとうございます。

さて、昨年度のODA政策協議会は、大綱の改訂もございまして、これへの臨機応変な対応が迫られたわけですがけれども、本年度に関しては通常どおり年3回をベースに地域開催も行う通常の政策協議会を行いながら、より効果的で実効性のある政策対応を進めるべく、いろいろ工夫をしてみようと外務省の皆様とも御相談を始めたところでございます。

まだアイデア段階ではありますけれども、現在は毎回の会議ごとに行っている開催日の設定でありますとか議題募集などを通年単位で行うことにして、日ごろからNGOと外務省双方で話し合うべき課題をやりとりしつつ、この会議の場をより効果的に用いることができるようにする、あるいはNGO・外務省双方で議題調整のやり方やスケジュール管理の工夫をしていくといったことを話し合っているところでございます。

そのために本年度はさまざまな点で初めての試みが行われたり、若干トライ・アンド・エラーの部分が出てくるかもしれませんが、それらは先に述べたような趣旨で行っておりますので、外務省側におかれてもまたNGO側の皆さんにおかれても、何とぞ温かく受け入れて御協力をいただければと思っております。

NGO・外務省定期協議会なのですが、1996年から始まって今年で20年目になったそうです。また、ODA政策協議会に関しては2003年からですので今年で13年目になりました。これまで

も、そして、これからもNGO・外務省間のフレンドリーかつ緊張感を持った対話と、その成果としての施策の実現及び改善を具のあるものとして、この場をより有益なものにしていきたいと考えております。

NGO・外務省双方の皆さんの御協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 加藤さん、どうもありがとうございます。

それでは、今の加藤さんの御発言を受けて、関室長、お願いいたします。

○関（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長） 外務省の民間援助連携室長を6月22日より拝命いたしました関泉と申します。皆さん、初めてお目にかかる方が多いのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

今、加藤さんから非常に建設的なお話、アイデアをいただきまして、このODA政策協議会が今まで以上に効果的で、実効性のある場となるよう双方協力しながらぜひ進めていきたいと思っております。

具体的なアイデアと御報告をいただきましたけれども、例えば開催日をより早く設定することによってということですが、外務省の場合、会場を押さえたりする制約が一部ございますが、可能だと思っておりますので、ぜひその方向で対処させていただきたいと思っております。

また、議題の募集時期等も双方で引き続き協力しながら、この会議をより実効性のあるものとしていきたいと思っております。

日ごろよりコーディネーターを務めていただいております皆様に、改めてこの場を借りて感謝申し上げます。民間援助連携室も外務省側の事務局を務める立場として、NGO・外務省双方の関係者皆様に、今後とも引き続きこの会議の運営に関して御理解と御協力を賜れますよう、よろしくお願いいたします。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 関室長、ありがとうございました。

もし今の関室長からのレスポンスに関してNGO側から何か御意見、コメントございますか。大丈夫ですか。

私もコーディネーターをさせていただいていて、せっかく局長もいらっしゃることですから、一言申し上げます。この政策協議会のあり方というのは、多分この1年間ぐらいかけてしっかりと今後どうしていくかということを皆さんと一緒につくっていく、皆さんの協議会になっていくと思っておりますので、ぜひ今日のことも含めながら、積極的にNGO側も外務省も引き続き話し合いをしながらよいものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム・World Assembly for Women (WAW!2015) ということで、総合外交政策局女性参画推進

室の松川室長から御報告していただきます。松川室長、よろしく申し上げます。

○松川（外務省 総合外交政策局 女性参画推進室 室長） 女性参画推進室長の松川でございます。本日はこのような貴重な機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

昨年に引き続きまして、今年は第2回目となりますWAW!2015を8月28日、29日に東京のグランドプリンスホテル高輪・新高輪で開催することとなりました。また、昨年も世界から24カ国・6国際機関より40名ほどの外国の方、日本の方が50名で100名程度だったのですけれども、今年は外国の方は70名を超えそうな勢いでございまして、昨年を上回るより多くの方々、また、昨年同様素晴らしい方々が世界、日本から集まって120人ぐらいになるのではないかと今、予想しておりますけれども、お手元にお配りした右側のところを見ていただければおわかりになるかと思っておりますが、8月28日の公開フォーラム、午後です。それから、土曜日29日のハイレベル・ラウンドテーブルはほぼ丸一日、朝から6時ぐらいまでのセッションということで、1日半のWAW!を開催いたします。

28日の金曜日の午後のWAW!の部分は公開フォーラム形式となっております、いわゆる一般の方も応募によって参加していただけるようなセッションになっております。今年は去年よりもより広い会場を用意しまして、観客として入ることができる数も1,500名ほどありますし、かなり大きな感じになるのではないかと思います。29日は後ろのほうのページで御説明したいと思っておりますので、先に全体像をまず御説明させていただきますと、今年のキャッチフレーズは“WAW! for All”ということにいたしました。これは単なる語呂合わせかと思われそうなのですが、そうではなくて、この“WAW! for All”に込めた意味といいますのは、さまざまな立場やさまざまな世代、そして女性だけではなくて男性といういろいろな人と一緒に作るWAW!にしようというのが、ここに込められたメッセージです。

具体的に申し上げますと、今年のWAW!は例えば若者だけのユースセッションもございまして、経済とグローバルイシューという2本柱の大きなテーマ設定は今後とも続けていきたいと思っておりますし、今年も去年同様なのですけれども、経済の中も働き方改革であるとか、男女の役割分担意識であるとか、働いている人がさらに輝くとか、継続して働き続けられるということだけではなくて、シングルマザーであるとか、マタハラであるとか、いわゆる女性の中でも厳しい立場に置かれている方々の問題も正面から取り上げようというところで、いろいろな立場の女性達を対象にしているという設定になっております。

また、地方からの参加者、男性の参加者。男性参加者は3割を目指しております。2030で今、政府は違うほうで3割を女性の進出で目指していますけれども、今年のWAW!では男性参加者3割を目指しております、3割までいかないかもしれませんが、ほぼ達成できるかなという感じで考えております。そういう意味でジェンダーも多様と言っても2種類ですけれども、男性も一緒に変わろう、一緒に考えようという姿勢をより参加者の形でも明確にしている。

また、子連れ参加でもいい。キッズスペースを会場に設けておりまして、会議があります。別に子連れで参加してもいいのではないですかというカルチャーを発信したいと思っております、キッズスペースも設けます。

昨年はとても短い期間で、結局今年も準備期間があったにもかかわらず、また同じような状況に陥ったなという感じを自分は持っておるわけですがけれども、YouTubeとかネット環境、Googleにも協力いただいて発信する媒体を少し増やす形で、より一般の方がWAW!のメッセージというか、WAW!の取り組みにかかわれるような形にしたいと思って、それをこれからのわけですが、やろうとしているところです。

また、2つ目の今年の特徴としましては、他の女性関連イベントとの連携も幾つかございまして、去年そこそこ成功したおかげだと思っておりますけれども、いろいろなところから一緒にやりましょう、私たちも何かできることはないかというお声がけをいただきました。例えばアメリカ政府が主導している、これは政府間協議なのわけですが、Equal Futures Partnershipという政府間の女性のエンパワーメントのための会議があるのですが、これは去年であれば国連総会のサイドで閣僚会議をやったわけですが、今年はWAW!でやりたい。これは閣僚ではないわけですが、EFPの会議をWAW!のサイドでやるということで、朝食会形式でEFPも開催されますし、また、アメリカのアジア財団がアジアと起業の女性セッションをやりたいということで、そのセッションもアジア財団に担当してもらって格好で1つ設けております。また、日本国内にも既にWAW!の前からいろいろな取り組みをしている女性会議、例えばACCJがやっているWomen in Businessであったり、佐々木かをりさんという方がやっていらっしゃる女性ビジネス会議であったり、いろいろな会議があるわけですが、そういうところとも連携をしてやっていくということで、何となく協力関係をつくったりしている。

さらに3日目、WAW!ではないわけですが、8月30日にはUN Women日本事務所開所式が東京の文京シビックセンターで行われます。こちらにはWAW!にいらっしゃるUN Womenのヌカカ事務局長が開所式にお出ましになって、UN Womenの日本事務所の開設を祝ういろいろなイベントをそこでやることになっておりまして、これも外務省も、もちろんUNの開所式ではございますけれども、支援をしているということでございます。

また、WAW!について申し上げるこの機会にですけれども、実は日本は来年G7の議長国でございまして、G7の中でも女性のエンパワーメントは大変重要な分野になっておりまして、今年のドイツは起業についての原則というものを出したのですが、来年は日本にぜひ、同じ議題でなくてもいいのだけれども、引き続き女性分野についてのG7の取り組みを強化してもらいたいという要請も受けていまして、日本は女性が輝く社会を標榜する国として当然これを喜んでバトンタッチを受け、さらに拡大していくということで力強くやっていく方針でございまして、WAW!も来年のG7もにらんだ格好でやっていきたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、中身にいきますと、後のページを見ていただきますと議題

のページなのですけれども、今年取り上げるテーマといたしましてはオレンジのところは女性と経済で、先ほど申し上げた働き方と男女の役割分担意識とシングルマザーみたいなセッション。グローバルイシューのほうが皆様御関心がおありだと思うので、そこをもう少し付言させていただきますと、既に皆様限りということでコンセプトペーパーというか、案というものはお渡ししているところだと思います。あるいはたたき台ではございます。我々の中では完成したたたき台ではありますけれども、まず1つ目のイシューは女兒と教育、Girls' Educationということで、ここはプライマリーが大事だということは当然の前提で皆さんわかっているわけなのですが、さらにここではsecondary education、その先の大学とか、途上国の女性たちがいい労働力になるだけではなくて、意思決定に参画していくためにどのようなところが大事かということも、基礎的なところも含めて話していこうではないかというセッションです。

G-2は平和構築と女性でございまして、これは去年もあったセッションの引き続き版です。やはり非常に重要な分野ですので、女性の性的暴力であるとか、行動計画であるとか、いろいろなイシューを昨年から引き続いてやっていくというところでございます。

G-3は今日いらっしゃっている皆様方、ヘルスにかかわっているところが非常に多いと思うのですが、G-3は実はマルチステークホルダーによる国際協力とありますが、これは要するに政府と国際機関とNGOだけではなくて、それに加えてビジネスの方も一緒に何か女性のエンパワーメントのための協力の形を模索していくことができるのではないかとセッションです。例えばユニ・チャームさんがミャンマーに進出されたり、日本のODAの支援という民間連携の枠を使ってということとか、女性の自立にも役に立つし、会社も助かるし、政府もいいと思うみたいな、Win-Win-Win-Winみたいな形でできるようなものもあるではないか。この分野では特にヘルスとかそういった分野は女性の自立とか、そういった分野にとっても親和性が高いのではないかと思います。なのでここは特に既に確立した分野ではなくて、これからさらに大企業がCSRに大変関心を高くして活動を活発にさせている中で、もう一歩進めて女性のエンパワーメントに連携してつなげていくことができなにかということを考えるセッションです。

紫のところは、昨年からのアドオンで去年はなかったものなのですけれども、去年は6個のテーブルでやったのですが、今年はいろいろなアイデアもやりたいというお声も反映して、“WAW! for All”の精神も反映してつくっているセッションで、一つ一つは短いです。1時間半ぐらいです。トイレを通じた女性のエンパワーメントというのは、学校に行きたい女の子がトイレがないから行かないとか、トイレの衛生状況が悪くからヘルスに悪影響を与えるとか、いろいろな重要性があるわけで、ここはトイレを通じた女性のエンパワーメントを実現するためのセッションを考えようということで、有村女性活躍担当大臣が非常に関心を持って取り上げておられるセッションで、御自身でいらっしゃって発表することもおっしゃっておられます。

S-2はいわゆるリケジョセッションでございます。ここは宇宙飛行士の山崎直子さんであ

るとか、イスラエルの免疫学者とか、フランスのリケジョ出身で企業で活躍されている方とか、そういった方が来て世界的に理系は女性が少ない。特に日本は少ないというところで、こんなところで活躍することができるんだなということをお話していただく。

S-3はユーステーブルで、先ほど申し上げたように12人ぐらいなのですが、半分日本人、半分外国人。最初は外国から大学生の方々を呼んでこようと思ったのです。お金がなくなりまして、それで日本にいる留学生を基本的には活用させていただいて、アメリカ、台湾、それからユニセフの御協力を得てヨルダンとパレスチナから1名ずつはユースの方が来ていただきます。そこでいろいろなバックグラウンドが違う国の大学生たちが自分たちのできる社会貢献って何だろうとか、ライフプランニングってどのようにみんな考えているのだろうみたいなことを話していただく。

S-4は仙台防災会議のフォローアップみたいなもので、女性と防災を取り上げる。

S-5は先ほど申し上げたアジア財団が担当してくれているセッションなのですが、アジアの起業で活動しておられる女性たちと日本のパネリストも入りますが、起業が女性活躍のために女性のエンパワーメントとか自立のためにできることみたいなことを、自身の経験を通じて話していただく。

S-6はちょうど女性活躍推進法案がそのころパスしていると思いますので、世の中には300人以上の企業なり組織なりを抱えているトップの方々がきつと数値目標を自主的につくれと言われたけれども、どうしたらいいのだろうと悩める子羊状態になっていると思われるので、ここでデータをもとに議論するというところで、データとか証拠を示しながら女性活躍促進の意義とか、そういったことを話すということで、割とデータとか論拠を使ったようなセッションになります。

これが以上、そのような感じの全体像でございます。

大体聞かれると思うので、先に申し上げますと、今年のキーノートは誰か。去年はラガルドさんで大変わかりやすかったですけれども、今年はグローバルなほうはノーベル平和賞受賞のエレン・ジョンソン・サーリーフリベリア大統領。最近、エボラ出血熱を克服されたということで、道を歩いている一般の方が知っているかどうかかわかりませんが、この分野では大変立派な方で、有名な方でございますし、WAW!の柱は2本柱ですから、経済を代表する方としてロッキード・マーティン社のマリリン・ヒューソンCEOに来ていただいて、その他もいろいろな方がいらっしゃいますけれども、とてもお名前を挙げるできないくらいいろいろな方がいらっしゃいますが、そういったところで“WAW! for All”で、1日目の公開フォーラムから単に経済だけではなくて、グローバルイシューも同じぐらいの比重で取り上げた格好のセッションを作る予定です。

とりあえず私のほうからは以上でございます。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 松川室長、どうもありがとうございました。

多分この資料を、事前に見た方はそれほどたくさんいないと思います。今の説明で初めて聞いた方もたくさんいらっしゃると思いますから、どうぞ忌憚のない自由な発言を御願

いします。クラリフィケーションに関する質問でも構いませんし、中身に詳しくればコメントでも構いませんので、NGO側で発言されたい方、どなたかいらっしゃいますでしょうか。ちょっと手を挙げていただけますか。3人いらっしゃいますね。ではこちらから順番に。石井さんからよろしくをお願いします。

●石井（難民支援協会 常任理事） 難民支援協会の石井です。

3点ほどお伺いをしたい。1つは今更みたいな質問で大変恐縮なのですが、今回も非常に興味深いいろいろなテーマがありますが、NGOの人間はどのようにかかわることが可能なのか。この場に例えば参加させていただけるのは普通には難しいと思うのですが、どういった方法があるのかというのが1点目です。

2点目は、事前にお送りいただいた資料で検討中と書かれたG-2の平和構築と女性の中の論点(1)安保理決議1325号の国内行動計画に関する各国の進捗状況云々というところなのですが、御案内のとおり日本の国内行動計画は昨年安倍首相の国連総会での御発言から始まって、積極的に今まで発信をされているところでありながら、今のところ今後の発表とか、それらに関することがまだペンディングな感じのまま理解していますが、この時までには、それなりの結論が見えるようなことになるのでしょうかというのが2点目です。

3点目ですが、私は外務省の発表を見せていただいて、ドイツのG7サミットの概要の中で、新たにG7の中に女性に関するワーキンググループの立ち上げというものがあったのですが、そこもなかなか具体的な重点項目なりがなかなかでてこなくて、全体的には女性起業家というものが非常に大きなハイライトだったと理解していますが、今後、日本が議長国としていろいろやっていく中で、ワーキンググループではどのように進めていかれる予定なのか、以上3点をお尋ねしたいと思います。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 石井さん、どうもありがとうございました。

一つ一つではなくて、続けてでも大丈夫ですか。たくさん論点が出てきそうなので。では、続けてお願いいたします。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー） 御説明ありがとうございました。ワールド・ビジョン・ジャパンの柴田と申します。

こちらの資料をおとといただいて初めて拝見しました。G-1の女兒と教育というところに関連して、そのプロセスについて1点確認とお願いがございまして発言させていただきます。

ワールド・ビジョン・ジャパンは、今日参加されているセーブ・ザ・チルドレンさんなどとともに「教育協力NGOネットワーク（JNNE）」という教育に関して政策提言を行っているNGOのネットワークを通じて、外務省と教育政策に関する対話を行っており、直近でも、例えば5月に行われた仁川国際教育フォーラムに向けて協議をしたり、新教育協力政策に向けて議論をしたりしております。

今回WAW!の柱の1つに女兒と教育が挙げられているということですが、先ほどの御質問にも関連するのですが、NGOによる関わりというところで、既に外務省とNGOの間で、途上

国向けの教育政策に関して議論をする場がありますので、できればそのような場を活用してNGOの意見を反映いただけるようなアレンジをしていただけると非常にありがたいと思いました。

近々では来週にも外務省（地球規模課題総括課）と新しい教育政策について話をする場が予定されておりますので、そのような場も積極的に活用いただき、色々な地域や国で教育支援に取り組んでいるNGOの意見も反映いただきたいと思います。

以上です。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 柴田さん、ありがとうございました。

恐らく参加ができるかどうかという話だけではなく、もっと論点についてのインプットの可能性も含めてだと思えます。その点もあわせて外務省には御回答いただければと思います。

最後の方、よろしくお願ひします。

●大崎（日本リザルツ リサーチ&アドボカシーオフィサー） 日本リザルツの大崎と申します。

2つ質問があるのですけれども、1つ目がWAW!の主催が日本政府となっているのですが、こちらは外務省でしょうか。

2つ目の質問が、2日目のハイレベル・ラウンドテーブルでパネリストというか発言する方は既に全て決まっているのかということをお聞きしたいです。というのも、このラウンドテーブルに推薦したい女性の方がいらっしやいまして、その方はずっとハーグ条約に関するいろいろな調査をしたり、実践をしたりという活動をしているのですけれども、ハーグ条約、具体的には国際結婚された夫婦が離婚した時に片方の親が子供を自国に連れて帰ってしまって、それ以降、残されたお母さん、お父さんは自分の子供に会えなくなるという問題がありまして、その方をもし推薦することができるのであれば、E-2の男性とともに変革するというセッションだったり、E-3の声を上げない人の声を聞くというところで発言する機会をいただけたらいいのかなと思って質問させていただきました。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

では、隣の方、よろしくお願ひいたします。

●堀内（国際協力NGOセンター 調査提言グループ） 国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。

本日、グローバルな内容について3つ、検討中の資料をいただきましたけれども、Eの女性と経済とスペシャル・セッションについて、それぞれコンセプトペーパーのようなものがいつごろ公表されるかについて、お伺いさせていただければと思います。

以上です。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） ありがとうございます。

7点ほどあったと思えますけれども、松川室長、お願ひいたします。

○松川（外務省 女性参画推進室長） どうも皆様、高い関心を持っていただきましてま

ことにありがとうございます。

実は一番最初に石井さんから御質問をいただいた点は、私がこれでとりあえずと言ったところで忘れたと言ったのは、まさにそのところなのですけれども、NGOの方にどのように御参加いただけたら、どのようにかかわっていただけるかということに関してなのですが、まずは形のほうから申し上げると、今年は1,500人の観客、それから、2日目も去年はとても会場が狭くて入れたくても入れられない状態だったのですが、今年は割と会場が、もちろん小さい部屋もあれば大きい部屋もあるので一律ではないのですけれども、割合スペースがございますので、我々としてはできるだけ多くの方に後ろで聞いていただける、それから、1日目の観客としても入っていただけるように配慮したいと思っております。

そうは言っても無限ではないので、何人とかお約束を今この時点で、まだこれからいろいろな方をどのように御招待し、一般公募もしますので、一般公募の方にどれぐらい残してといったことはこれからですので、ですけれども、そこにまずぜひ来ていただいて、議論を聞いていただき、特に2日目の傍聴は、傍聴して後ろのバックシートで聞いていただく。2日目は朝まで生テレビ形式なのです。15~20人ぐらいの人がそれぞれのテーブルを囲んでいて、実際にインタラクティブしてあって、モデレーターがそれをモデレートしているという格好なので、バックシートの方からも質問をモデレーターまでとって、飛び入りみたいな感じで議論することもできるだけエンカレッジしたいと思っています。どれぐらいできるか、モデレーターの力量とか話したい人がテーブルの中にどれぐらいいるかということもかかわってくるのですけれども、そういうものも工夫したいと思っています。こちらの運営側としてはそうしたいと思っています。まずそういう参加の仕方ができるというのが1点。

もう一つはシャイン・ウィークスという企画を去年に引き続きやっております、外務省のホームページなんて誰も見てくれないのであまり知られていないのですけれども、一応7月から10月ぐらいまでの目安期間、でも11月ではだめとか、4月ではだめということも別になくて、WAW!に絡めて何かもともとやろうと思っていたものを一緒にロゴをシェアしたり、同じシャイン・ウィークスFacebookというものが外務省で立ち上がっていますので、そこに載せていただいたりということにつながっていくという企画がございます。

これはもしも皆様のほうで7月から、7月も終わりですけれども、何か企画をされようというものがあれば、形式は全然問わないです。去年も女性音楽家イベントをやった人もいれば、映画、ビデオ集会をやった人もいれば、セミナーをやった方もいれば、動けない育児中のお母さんたちは自分たちはギャザリングができないから提言を出すよと言って、実は外務省のMofaMofaというネットワークなのですけれども、提言を出したり、それをいろいろな形でかかわっていただけるというのが2つ目でございます。なので何かあればぜひ御応募いただければ、申請方法は一応あるのですけれども、というのは本当にねずみ講みたいところが来てシェアするわけにもいかないの、皆様みたいところであればぜひ御応募いただければスルーで載せますので、ぜひ御検討いただければというのが2つ目です。

もう一つは、このアジェンダですけれども、アジェンダは実は文章のほうはそんなにじっくりたくないというのが正直あるのですが、むしろ論点としてこんなものを取り上げてほしいとか、そういったことはもちろん限られた時間の中なので、いただいた意見をそのまま全部というわけには正直申し上げできません。お約束しかねます。しかねますけれども、ぜひ御意見をいただいて、こんなことも話したらいいではないですかといったような点があれば、コメントいただければと思っております。

実はこれはまだ上まで諮っていないのですけれども、私はこれはオープンアジェンダというか、7月28日をターゲットデートにしていろいろなことを始める予定なのです。ホームページに全ての参加者、その時点でわかっている参加者であったり、コンセプトノート、先ほどのエコノミーのほうの質問がございましたけれども、そちらのコンセプトノートも含めて全ての資料というかWAW!の概要を出してしまうつもりです。その時に一般の方からも、一般の方というかここにおられる皆様みたいな、活動をされている方ではなくて本当に一般の方からでも、こんなことを自分たちは取り上げてもらいたいというお声があれば、事務局のほうにメールをいただけるような格好にしようかなと思っているところです。全部は取り上げられないのですけれども、その中で特に多い意見なんかがあれば、それをテーブルで取り上げていくという形でかかわっていただくことができるようにと思います。

ただ、正直申し上げて、この時点になって1カ月前でプログラムを作らないといけないという非常にロジ的な事情がありまして、あまり文章をこのように挿入して、この言葉を入れていただいてみたいなことは正直、もうあまりやりたくないというのは事務局としてはあります。ただ、どうしてもということがあれば、それももちろん御意見を受け付けないということではないので、言っていただければと思っておりますけれども、むしろ取り上げてもらいたい点があればとか、そういうことで御理解をいただければと思っております。

あと、今年は28日をターゲットデートにしてもう一つのことをやりたいと思っております。実はGoogleにWAW!サイトを作る予定なのです。Googleの中にWAW!サイトでWomen willというページをWAW!用にしてもらおう。ここは文字のメッセージが載せられるのです。もう一つは、WAW!専用YouTubeサイトというみんなからのメッセージをYouTubeの短い動画にしてアップしてもらいたいな、こういうことも考えておりまして、ここは何かいろいろなお声があればぜひ投稿していただきたいサイトで、どのようにしてこれがあるよということを知らしめるかについて今、頭を悩ませておるところなのですけれども、こんなサイトがあるよということがうまく、これは今、打ち合わせ中で、できましたら何らかの形で所管課なり何なりを通じて御案内差し上げたいと思っておりますので、これは御自由にアップしていただければ大変WAW!を盛り上げる上で、こちらとしてはありがたいと思っております。

他の質問でありましたが、行動計画についてはまだ与党と政府のほうで検討中の段階です。WAW!までにできているかという御質問について言うと、それはわかりません。外務省的観点から申し上げますと、国連総会までには絶対に間に合わせたいと思っております。

けれども、その前の段階で今もう1カ月半ですが、いろいろ他にも大変なあれがある中で、どれくらい進むかは正直手を離れているところもあってわからないです。わかりませんが、国連総会までには間に合わせたいと外務省としては希望しているということを申し上げます。

G7のワーキンググループですけれども、これはこれから立ち上げるところなのです。なのでまだ議題がどうだとか、形式がどうだとか、これからの話でございまして、本当に今の時点では何も。とりあえずコンタクトパーソンの名前を出しておくかとか、そういうものを話し始めた程度の話です。

柴田さんからの御質問は先ほど私が申し上げたとおりで、何かこの中で取り上げてほしい論点とか、こういうところというものがあれば言っていただければと思います。

日本政府は外務省かという御質問ですけれども、そうではありません。日本政府となっているのは安倍総理のイニシアチブでやっている会議で、日本政府主催の中には外務省は事務局として担当官庁ではありますが、10省庁ほどWAW!関係省庁が立ち上がっております。全部リストアップうまくできるかわかりません。ほとんどの省庁が入っております。なのでオールジャパンでやっているということでございます。ただ、外務省が一応、事務局という日本政府事務局が担当省庁が外務省ということで、我々のほうでやらせていただいています。

発言者なのですけれども、これはさすがに1カ月、10日ほど前の時点なのでほとんど決まっております。しかも去年同様のやり方でやったのですが、打率が非常によくて、先ほど申し上げたとおりなのですけれども、50人ぐらいいればいいなと思っていたら70を超えそうな外国の方も日本のほうもそんな感じで、大臣から来たいと言われても今、お断りをしている。実は最近は大統領から来てもいいと言われてもお断りしたみたいなものもあって、それはもはやまとめに入らないと難しいかなというところですので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 最後、コンセプトペーパーのでき上がりについて。

○松川（外務省 女性参画推進室長） コンセプトペーパーも含めて7月28日にホームページに全部載せるつもりです。我々のほうで作業が遅れない限りですけれども。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 松川室長、どうもありがとうございます。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） NGO側、もうよろしいですか。時間が結構限られてしまっていますので、どうぞバーニングクエスチョンということで。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー） 松川室長、ありがとうございます。

1点クラリフィケーションさせてください。28日にサイトに概要を掲載されるが、28日ま

でだったら論点の追加は可能、ただし、文章の加筆修正は避けたいとのお話でした。具体的にはどのようなイメージでしょうか。例えばG-1、G-2、G-3の一番下のところに論点というものがございますが、ここに追加をするようなことであれば可能だけれども、その前段に書かれているような背景や現状・課題などの文章は修正不可というイメージでしょうか。

○松川（外務省 女性参画推進室長） そういうわけではなくて、論点も別にWAW!は割と政府間会議では別になくて、これはシンポジウムなので、まず前段なのですけれども、非常に柔軟にやっていくというのが基本姿勢なのです。論点というのもここに今、3つあるけれども、3つぐらいはカバーできますけれども、ここに10個あったら10個全部カバーできるはずはないので、その中でどれを取り上げて、どのようになるかというのは結局、議論している人たち、モデレーターの中でジャズのセッションと同じで、どんな音が出てくるかは当日にならないとわかりません。だからそういう意味でぎりぎりあまり考えられても仕方がないですという意味で申し上げたのです。

期限について申し上げますと、別に期限はあるようでないと言うのも変ですけれども、印刷をかける時までには決まっていなくて困りますが、28日まででなければいけないということは別になんです。逆に言うと28日には私は別にこのまま載せてしまおうと思っていて、その後にコメントが一般の方からも来るかもしれないし、皆様から来るかもしれないし、それは実際のプログラム案として印刷する時には、これはいい論点だし、皆さんからいろいろ言われたから入れてしまおうということはあるということをお願いしたのです。

文章のほうであまりコメントをもらいたくないと言ったのは、正直、文章を1カ所入れるといろいろなところを修正しなければいけなくなるので、それが大変面倒ということもあり、実際にその文章を見て議論が違ってくことは実際問題あまりなくて、どういう論点を扱うのかなというところで参加されてくるみなさんたちは考えてこられるので、入れてもいいのです。コメントは受け付けないという意味ではないです。あれば本文についてもいただければ結構ですけれども、よほどのことがない限りはこれは吸収できているねと我々が思えば、あまりそこを反映することはないのかなという意味です。期限は別になんです。あるようでないと言うと変ですけれども。

本文について言えば、できれば本当にどうしてもこれはというものがあるのであれば28日まででないと、その後に修正というのはできればやりたくないです。論点は繰り返しになりますが、一般の方からも受け入れてもいいかなと思っているぐらいなので、後からいただいたとしても別に構わないかなと思います。ただ、印刷する前までにはないと文章には反映されません。ただ、文章に反映されなかったとしても、だからあまりそこはそういう感じですよ。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー） ありがとうございます。すごく取りまとめが大変でいらっしゃるというのがよくわかりました。いずれにしてもコメントをさせていただける可能性はあるということですね。

○松川（外務省 女性参画推進室長） そうですね。むしろだから簡単にするために申し上げれば、コメントは本文でも論点でも自由にさせていただければいいと思います。ただ、採用するかどうかは当方に任せていただきたい。そこはそういうことでお願いしたいと思っています。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

でも、こういう形でフランクに情報を提供いただいたおかげで理解が深まったと思います。“WAW! for All”が“All for WAW!”になるといいですね。

○松川（外務省 女性参画推進室長） それで最後に今年のサインを決めたのです。今年にはこれは何かの形に見えませんかということなのですけれども、何となくこのロゴに近い感じが。なので、今年は地方の方からもいろいろなお声をとってこようかと思っているのですけれども、今年はこんなものを取り上げてほしいとか、いろいろなメッセージをGoogleに載せるとか、その時のハンドサインをWAW!にしようかなど。なので皆さんも動画をもしても30秒、自撮りでいいので携帯でスマホで撮って、言いたいことを載せていただく時は、最後にWAW!とやっていただけるとうれしいです。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。WAW!って感じですね。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 松川室長どうもありがとうございます。ぜひ本番、NGOの皆さん、多くの皆さんの参加されることを期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の議題に移らせていただきます。協議事項ということで、まず最初に国際保健政策2016-2020について、国際協力局国際保健政策室の山谷室長から現状について御説明をいただきます。室長、よろしく願いします。

○山谷（外務省 国際協力局 国際保健政策室 室長） どうも皆さんこんにちは。国際保健政策室長をしております山谷と申します。

本日、皆様と協議させていただく国際保健政策2016-2020ですけれども、これについてまず説明させていただきたいと思います。

現行、我々にあるのは「国際保健政策2011-2015」というものでございます。これは2010年9月のMDGs首脳会合の際に、国際的な開発目標であるミレニアム開発目標の達成に貢献すべくということで、特に母子保健、三大感染症、さらに国際的公衆衛生危機など、こういった分野での支援に焦点を当てたものとして発表されたものでございまして、ミレニアム開発目標は皆さんもよく御存じのとおり、保健関係開発目標の4の乳幼児、5の妊産婦、6の感染症でございまして、これらの支援に焦点を当てたものとして出されたものでございます。

さらに2013年には、世界で最も優れた健康長寿社会を達成している我が国の優位性を生かして、国際的なユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進を目指すべく、「国際保健外交戦略」が発表され、「国際保健政策2011-2015」を補完する形となったわけです。この年に

はTICADVでアフリカへの保健協力と人材育成が表明されております。

そこで「国際保健政策2016-2020」に戻りますが、2016年からの5年間の国際保健の道しるべとなる国際保健政策、どのようなものと考えているかという、現在の「国際保健政策2011-2015」の改訂というものではなく、「国際保健外交戦略」とあわせて2つの政策を受け継ぎつつも、本年2月に閣議決定されました開発協力大綱の課題別政策として、我が国として国際保健の分野でどのようなアプローチで臨むかということ打ち出す、戦略性の強いものとして新たな政策を策定したいと考えているところでございます。

開発協力大綱において、人間の安全保障の推進は我が国の基本方針に掲げられております。その観点から「国際保健政策2016-2020」を策定するに当たっての基本的な認識は、まず1つ、保健は人間開発・社会開発に不可欠な基礎インフラであるということ。2つ目に、これらのインフラが整うことは、容易に国境を超える感染症の脅威などから世界や我が国の安全を守ること。こういう認識に立っておりまして、その観点からユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現と、パンデミック対策などを含む公衆衛生危機への対応が重要と考えているところでございます。

この4月以降、政策の骨子から始めて本体の策定作業というものを進めてきたわけですが、その間にもさまざまな専門家の方々や現場を知るの方々から、新たに策定される政策についてはこうあるべしであるとか、こういうことにも配慮をすべしというような御提案、御意見、御要望をいろいろな形でいただいたところでございます。本当にさまざまな発想とか着想をいただき、私どもとして大いに助かったところでございまして、そうした提案等を寄せていただいた方々の中には本日お越しの方々もいらっしゃるわけですが、この場を借りて御礼を申し上げたいと考えているところでございます。

それから、これまで世界で行ってきた我が国のODAにおける保健への取り組み、その中で効果のあった点や反省点を踏まえていくという観点から、第三者評価である外務省ODA評価「保健関連ミレニアム開発目標達成に向けた日本の取り組みの評価」報告書も活用させていただいたところでございます。そこから「実施地域や分野の選択と集中の継続」とか、「ドナー間コーディネーションを行い、より効果的な保健サービス支援の拡大」であるとか、「これまで支援してきたアジア諸国と協力して、より保健水準の低いアフリカや、紛争により脆弱な状況に置かれた国へ支援を広げることに努める」などの提言も受けたところでございます。

したがって、この新政策の策定作業におきましては、当然のことながら開発協力大綱、そしていただいた御提案や御意見、また外務省ODA評価の提言を踏まえまして、時間はかかりましたが、じっくり作業をしまして、政策本文のたたき台を作成させていただいたところでございます。お手元にお示ししているのがそれに当たるわけですが、現場での実施機関として、専門家集団として、また現場のニーズに詳しい皆様方からの御意見、インプットというものをいただければ大変ありがたいと考えておるところです。別紙でお示した宛先に、締め切りまでに御送付いただければ幸甚に存じます。

お手元にありますので、ここで読み上げることはいたしません、内容について簡単に御説明をさせていただきますと、大きく4つの要素から構成されております。順不同で申し上げますと、まず第1に、「公衆衛生・災害などの危機に対しても強靱で包括的な保健システムの構築」。これは昨今のエボラ出血熱の感染拡大を受けまして、公衆衛生危機に対する世界中の関心が高まっていることから非常に重要です。緊急時には健康被害を最小限にとどめて、他の通常の保健サービスを継続させ、早期回復、復興に寄与する。こういうことが重要ではないかと考えております。このために我が国としても世界的、地域的な健康安全保障体制の構築への貢献を通じまして、平常時から緊急時の準備が重要と考えている次第でございまして、まず緊急時には、迅速で効果的な協力を行うというのと同時に、その収束後も長期的な視野に立って、保健システムの回復などの復興支援にも努めたいと考えているところでございます。

第2に、「ライフサイクルに合わせた基礎的保健医療への継ぎ目のないアクセス確保」、すなわちユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進がございまして。これには保健システムの強化を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現と感染症、母子保健対策のさらなる推進、女性のエンパワーメント、リプロヘルス、そして非感染性疾患対策と継ぎ目のないライフサイクルヘルスの実現に向けた支援とともに我が国の経験を共有することで人口動態の変化も見据えて高齢化にも対応できるような保健、社会の準備を支援するということが広く含まれてまいります。

第3に、「国際保健の秩序に調和をもたらす新しい取組の形成への積極的な貢献」というものがございまして。保健課題及び、それらを扱う主体が非常に多様化、複雑化しておりまして、保健ガバナンスの構築・強化がこれまで以上に叫ばれている、求められている、そういう状況にございまして、保健課題を整理し、グローバルヘルスガバナンス強化に貢献することが重要と考えているところでございます。各国、国際機関、NGO、他ドナーなどとの連携を深め、国際的な枠組みを活用し、保健課題の解決に向けた議論を主導していただけるように努めたいと考えているところでございます。

第4に、「日本の技術力や経験を生かした保健分野でのイノベーションの創造」ということで、製品開発のパートナーシップを通じた医薬品の開発、栄養分野のBOPビジネスなど、官民連携しての取組を通じて新興国、途上国などの医療水準の向上に貢献していくことを目指しております。また、国際的な共同臨床研究及び治験参加機関の体制支援並びに国際的なネットワークの構築への協力を行いまして、例えば医薬品、医療機器、医療技術の有効性と安全性の評価ガイドラインのための研究を進めていきたいという考えもございまして。

今後は、今お示ししているたたき台への皆様からのインプットを踏まえまして、次の案を作成し、外務省の内外とコンサルテーションを行い、最終的には秋に発表したいという考えでおります。

世界の保健向上という非常に大きな、チャレンジングな目標に向かってNGOの皆様とともに歩んでいける保健政策となればと考えておりますので、積極的なインプットを期待して

おりますという旨を重ねて申し上げさせていただきます。

ありがとうございました。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 山谷室長、どうもありがとうございました。

これは協議事項ですので、これに関しまして資料として「国際保健政策2016-2020」のたたき台というものが事前に送られていまして、それをこれに関係するNGOの方々に見ていただいた上で、今日コメント、発言していただくことになっています。議事次第に名前のある方々を中心にお話いただこうと思います。この順番でよろしいでしょうか。

では、まずNGO側のジョイセフ代表理事の石井さんからお願いいたします。

●石井（公益財団法人ジョイセフ 代表理事） ジョイセフの石井でございます。

山谷室長、御説明ありがとうございました。

ジョイセフの石井というよりは、今回はGII/IDIの懇談会のNGOメンバー事務局の石井として発言をさせていただきます。

詳細な御説明を伺ったところでございますけれども、私どもは今回、お手元に国際保健政策に向けた市民社会の提言をつくってまいりました。先ほど御説明にありました保健政策に関して、GII/IDIの懇談会を通じ、過去2回既に外務省の山谷室長を中心にNGOメンバーとの討議が行われて参りました。その結果がこの政策のたたき台に反映されていることを見て大変うれしいと思っております。けれども、GII/IDI懇における2回の検討会時にはまだ残念ながら文書が出ておりませんでした。その文書がいつ出てくるか不透明な状況でございましたので、それならばNGO側のほうから提言書を作ろうということで、GII/IDIのNGO連絡会の有志として、今、お手元にお渡しした提言をつくったものでございます。この提言書に関して今回は細かいことを御説明するつもりはないのですが、一応、提言の1のUHCの実現に向けてということと、個別疾患・課題別対策とUHCの連携強化に向けてという提言の2部に分けて作成されておりますので、後でゆっくりごらんいただきたいと思います。

同時に今日、御説明いただきましたたたき台につきましては、GII/IDIの懇談会NGOメンバーとして文書的なところでのコメントがあるようでしたら、これをさらに作成し来週後半までにはまとめ、出すということにさせていただきたいと思っております。これがGII/IDIのNGO事務局としてのコメントというか、今のプロセスとコメントをつくった背景にございます。今日、多分ごらんになっておわかりのように、ここにいる参加者の方のNGO側の3分の1以上は恐らくGII/IDIのメンバーだろうと思っておりますので、ワールド・ビジョンの柴田さん、砒素ネットワークの石山さんから内容的な今のたたき台に対してコメントを一、二分していただきたいと思います。このまま続けてよろしいでしょうか。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー） ありがとうございます。ワールド・ビジョン・ジャパンの柴田です。

山谷室長、御説明ありがとうございました。

今、石井さんからもお話がありましたように、これまでGII/IDI懇談会の場で、特にNGOのコミュニティーレベルでの活動が、UHCの実現に向けて不可欠であることを提言として皆

様とともに発言させていただいておりました。この国際保健政策のたたき台を拝見させていただきまして、それらがしっかりと組み込まれた内容になっているのを見て非常にうれしく思っております。どうもありがとうございます。

一方で、今回これを拝見させていただいて持ちました率直な感想としては、若干総花的な印象を受けました。また、日本として、何を次の5年間で達成されようとしているのか、日本の強みや、日本としての5年後のビジョンが若干見えにくいかなということも正直な感想として持たせていただきました。

この市民社会による提言の中にも書かせていただきましたが、私どもは、日本の強みとしては、母子保健分野におけるプロジェクトを通じて抽出・蓄積された経験、知見が非常に大きいと思いますし、また、国際保健の分野で母子保健を主流化するという点において日本政府は強いリーダーシップを発揮されてこられたと思います。母子保健は、UHCとの親和性も非常に高い分野だと思っておりますので、もう少し日本の強みを明確にしていきたいと思っております。先ほどの御説明の中で、日本の経験、知見を生かしてというお話もございましたが、もちろん医療分野の知見、経験を生かした企業の海外展開も重要な要素の1つかとは思いますが、純粋に国際保健政策の観点に立った時に、日本としてこれまで外務省さんがリーダーシップをとられて、保健潮流の中で議論をリードされてこられた分野がしっかりと生きるような内容にさせていただけるとありがたいかなと思っておりました。

特に新しい政策については、秋口に発表されると御説明いただきました。今秋は、SDGsとの関連で注目が集まるタイミングだとも思いますし、今年のG7でも強靱な保健制度の構築についてはドイツでも言われており、それを引き継いで日本らしさを出すという観点から考えると、国際保健の分野での日本の強みがしっかりと見えるような形にさせていただけると、私どもとしても非常にありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

●石山（アジア砒素ネットワーク 理事） アジア砒素ネットワークの石山と申します。

私からは個別課題のところでコメントをさせていただきます。私どもは今、N連の支援を受けましてバングラデシュでNCDs、つまり、非感染性疾患のリスク低減事業を実施しております。今回の国際保健政策の中に4（2）のUHCの達成の部分で、NCDの重要性について確認されていることを大変歓迎しております。

一方で、その理由として、ニーズ増大の背景として「人口高齢化に対応」とあります。この点についてコメントをさせていただければと思います。

WHOによりますと、NCDsによる死のうち、若年層が占める割合というのは低中所得国が高所得国の2倍以上とされています。それには、劣悪な生活環境ですとか労働環境、安全な水へのアクセスができない、安全な食料をバランスよく摂取できない、あるいは健康に悪い生活習慣、慣習、医療のアクセスの弱さなど、貧困層や意思決定から遠い人こそNCDsのリスクが高いということを現場の活動を通じて実感しております。

一例を紹介させていただきますと、先月、バングラデシュの農村部で35歳という若い年齢の女性が亡くなりました。彼女は半年前から脳梗塞を疑われる症状で全介助になってい

ました。治療も検査も受けることができずにそのまま亡くなっていきました。このような方に本当にたくさん現場でお会いしています。この方たちが落ちないNCDs対策にする必要があるのではないかと考えています。

つまり、もっと早い段階からNCDsの予防をやっていく必要があると思うのですが、新しい課題であるNCDsをどこまで拡大できるのかというところは確かに課題です。しかし、他の保健課題、母子保健、感染症、性と生殖に関する健康などの対策の中に、「生涯を通じた健康の維持」という視点を取り入れていくことは比較的容易にできるはずで、日本の保健分野はこのあたりすごく得意なところだと思いますので、日本の知見、技術を生かしてNCDsの予防をもっと加速化させていくことが重要と考えており、この部分を提言したいと思います。

これは個別の課題でして、恐らくNGOの方々、皆さんそれぞれいろいろな気づきを持っていらっしゃると思うのですが、今日石井さんから先ほどご紹介があった「国際保健政策に向けた市民社会の提言」の中には多様なバックグラウンドを持つNGOの意見が集約されていますので、ぜひ価値を置いていただいて、できるだけこの内容を国際保健政策の中に盛り込んでいただけるようお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

●石井（公益財団法人ジョイセフ 代表理事） 内容的なことで1つだけ私からもコメントをさせていただきたいのですが、今回の開発協力大綱は前回のODA大綱に比べ、女性という言葉が12倍出てきます。前のODA大綱は1回でした。今回は12回出てきます。この国際保健外交戦略には、一言も女性という言葉が入っておりません。ぜひともこのところはお考えいただきたいと思っております。

繰り返しますが、内容的なものについてはもう一度GII/IDIのNGOメンバーに配った上で、これについてそれぞれのコメントを求めてまいりますので、来週中にお出しいたします。プロセス的なことはまた後ほどお話するということだと思いますので、とりあえずコメントです。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） どうもありがとうございました。

今のNGO側のお三方の御発言を受けて、もし山谷室長、何かございましたら。

○山谷（外務省 国際保健政策室長） どうもありがとうございました。それから、石井理事長にはGIIの意見、提言をまとめていただきまして、ありがとうございました。

拝見させていただきましたけれども、今ある国際保健政策のたたき台、かなり要素としては入っているところがあるというコメントでありましたが、それはむしろ平素からGIIの場を通じて皆様と意見交換をして、こちらがいろいろインプットや着想をいただいていた部分だと思いますので、そこはむしろ私どもからNGOの方々に感謝申し上げたいところでございます。

とは言え、全てちゃんと網羅して入れているという自信もございませんので、そこは本文を見て御指摘をいただければと思います。

それから、石山さんからNCDについてご発言いただきました。NCD、非感染性疾患については高齢者の専売特許というわけではなくて、若年層もカバーするべきという点はそのとおりでございます。支援といった時に背景としてさまざまな生活環境であるとか、あとはよく言われますけれども、人生の初期の段階の栄養状態が後々ずっと影響を及ぼすとかいうように承知をしているところでありまして、その部分だけにスポットを当てた支援がNCD対策支援なのかというところ、今、生活環境とかで劣悪な生活環境という例示がありましたけれども、例えば安全な水へのアクセスとか、そういうものも広い意味で言えば感染症対策でもありますし、NCD対策にもなっていく。一つ一つの保健課題に対するこの対策が独立しているものではなくて連関しているというところが、こういう文章にまとめる際に非常に悩ましい問題になるところではあるのですが、いただいた視点は非常に貴重なものだと思いますので、なるべく改善をしたいと思っております。

開発協力大綱では女性が12倍とカウントされている一方、女性という言葉が足りないのではないかと。12倍になるかどうかというのはわかりませんが、女性という視点は非常に重要なところがございますので、我々もふだんいろいろな支援策を考える時に意識しているつもりではあったのですが、ここのところは再考してみたいと思っております。

あと、全般的なコメントとして、総花的というのはよく言われるところであるのですが、5年間の政策でございますので、特定の保健課題にフォーカスを当てるというよりは、我が国として取り組んでいくべき5年間の計画なので、特定のものにフォーカスを当てるのはいいのですが、他を落とすというわけにもいかない。そういう中でエレメントとしては確かに網羅的になる場所はあると思っております。ただ、その中で逆に言えば5年間の計画ですので、我が国らしい、日本らしい保健協力、保健貢献というものを全面に出すべきではないかという点はそのとおりだと思います。

では、何がそうかというのはあまり断定的に申し上げてはいけないかもしれませんが、私が信じているところは我が国が長年かけて築き上げてきたユニバーサル・ヘルス・カバレッジであり、取り組んできた母子保健もそうですし、多くの知見を有する高齢化、まさにライフサイクル、誰もとり残すことのないライフサイクルヘルスの実現ということだと私は思っております。その点で他方、健康安全保障というのも昨今、焦眉の課題になっていて、国際貢献というものを考えた時に国際的な保健の支援の需要であるとか、アジェンダというものも無視するわけにはいかない。この辺のバランスが少し難しいところではありますが、我が国ならではのアジェンダというものをもっと前面に出していくべきではないかというのは非常にそのとおりだと思いますので、ここについても考えさせていただきたいと思っております。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

今の議論はプロセス論と中身についてのサブスタンスの議論と2つありますので、まずサブスタンスに関して議論したいと思います。石井さん、柴田さん、今の山谷さんからのコメントに対して何かございますか。大丈夫ですか。恐らく全体的にメリハリをしっかりとつ

けて、日本としてはっきり方向性を見せるような政策にしたほうがいいということなのだろうと思いますが、そうでないとPDCAサイクルもきちんと回らなくなってしまいますから。

なければ、他にプロセス論に関連してでいいのですけれども、御発言されたいことはございますか。では、谷山さんと田辺さん、お願いします。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長） 短く話すようにいたします。JANICの谷山です。

ありがとうございます。こうやって早い段階で、これが早い段階なのかどうかわかりませんけれども、いずれにしてもたたき台を出していただいた上で議論できるというのは、次の積み上げになっていくと思います。

一番最後のページの一番冒頭に、我が国の薬事申請承認基準の国際整合化という部分。さらにその下にあります医薬品等々の安全性あるいは有効性に関する国際基準の標準化という文言があるのですけれども、国際保健政策というのは国際保健協力のことだけを行っているわけではないと私も理解しておりますし、当然そうあるべきだと思うのですが、まずお聞きしたいのは、TPPなどに見られるような薬剤開発にかかわる知的財産権、特にその期間についてのことを含んで文言として挙げていらっしゃるかどうかということです。

もしそうでないとするならば、当然の話、このユニバーサル・ヘルス・カバレッジと医薬品の開発にかかわる知的財産権の問題というのは微妙に衝突するといえますか、特に議論、交渉が行われているTPPでは、一番の争点が医薬品開発を含む知的財産権の問題で、ジェネリック医薬品が普及することによって医薬品へのアクセスが、特に貧困層で改善されたという経験もありますので、それをどのように位置づけるか。整合性という意味では難しいことだと思うのですけれども、もし何かあればコメントをいただきたいと思います。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） では、田辺さんお願いします。

●田辺（JACSES スタッフ） JACSESの田辺と申します。

この文書の位置づけは政策の方針を掲げている文書だと理解しておりますが、その最後のポイントのところで、具体的な支援先としてアジア製薬団体連携会議という具体的な名前が書かれておまして、それを支援するという形になっているのですが、具体的な支援先をこの政策文書に掲げてしまっているのかどうか。硬直性、透明性を考えた時に、こういった具体名を掲げることはどうなのかということをお聞きしたいと思っています。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 山谷室長、お願いいたします。

○山谷（外務省 国際保健政策室長） ありがとうございます。

まず最初の谷山さんからの御指摘ですけれども、これは非常によい御指摘というか、知的財産権、特に新薬の知的財産権と途上国向けの支援というのは確かに非常に難しいところがありまして、製薬会社の立場からすると1剤開発するのに数百億、数千億の開発費がかかる。その開発費を回収しないことには、そもそも有効な薬が開発されない。ではそれを上乗せした、開発費を乗せた薬剤を途上国の人に届けられるか、買えるかという、率直に言えばそのまま先進国定価で売ったって買えるわけがないのです。そこをどうするかというが非常に議論があるわけで、何とかこのギャップを埋めなければいけない。

実はこの埋める努力というのはいろいろ行われています。例えばGHIT、グローバルヘルス技術振興基金というものがあって、NTD、顧みられない熱帯病の新薬を開発していますけれども、低所得国向けのアクセスをよりしやすくするようという条件を付して開発を支援するとか、あるいは一部の製薬会社さんにおいては、相手の所得水準に合わせてプライシングを段階的に工夫するというをしている、そのような努力もなされているのです。

我が国にはここの部分、我々はどのように書いているかというと、ODAでいろいろ協力している部分がありますけれども、我が国はもっと国際保健で役に立てるような技術とかそういうものがあると、それを引っ張り出して貢献していかなければいけないというのがあるので、それを後押しするという観点から政策の中に書き込んでいるところではありますけれども、もちろん知的財産権とユニバーサル・ヘルス・カバレッジはもしかしたら対立関係にあるかもというように御指摘がありました。対立関係というギャップがあるので、これを埋めるための努力というものをしていかなければいけないのかなど。そういうことも視野に当然入れて考えております。

田辺さんから御指摘があったところですが、具体的な支援というか有望なプラットフォームというのはあるのですが、では全てのパートナー、国際機関について全部列挙できるかというと、それこそ膨大な量になってしまうところがありますので、ここのところはバランスはありますけれども、他に何もなければともかく、もしくはここに1点でやるんだというものがあれば別ですが、そこのバランスは考えたいと思います。おっしゃるとおり、そこを1点決めにして5年間、硬直性を持ってしまっているのかというと、それはよくないわけであって、そこはある程度幅を持たせられるように、また、有望な投資先みたいな形で見つかることもあり得ると思うので、そこは自縄自縛にならないような形で工夫をしていきたいと思っております。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

時間も押してきていますが、もうよろしいでしょうか。

先ほどプロセスの話がありましたけれども、この後、GIIさんでこのたたき台についてのコメントを来週後半までにはまとめてお出しするということですので、ぜひそれを考慮していただけるようお願いしたいと思います。

○山谷（外務省 国際保健政策室長） ありがとうございます。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） もし最後に何か一言があれば。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事） すみません、プロセスの件で1点だけ伺いたいと思います。NGO福岡ネットワークの高橋です。

今回、こういった政策についてオープンにインプットを求めていただいて、大変ありがたいと思っております。

地域のNGOからすると、今日こういったところに来ることはなかなか難しいので、どういう形で1週間の間に求めようかなと思っているのですが、今日たたき台として出していただ

いている文書は、そういった地域のネットワークの中で共有することは可能なのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

○山谷（外務省 国際保健政策室長） この定期協議会のネットワークの中での議論ということであれば、差し支えないですけれども、どこかに広く公表というものを前提に皆さんにお配りしているわけではないので、その辺はぜひ御理解をいただければと思います。

●高橋（NGO福岡ネットワーク 理事） ありがとうございます。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） よろしいでしょうか。いずれにしても、こういったたたき台が早く出てくれば、もっと早い段階でより実質的な議論が今日のようなことも含めてできたと思いますので、これからもなるべく早い段階でこういうたたき台をNGOに出していただけるように御協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、時間も来ましたので引き続き次の協議事項に移りたいと思います。次はODAによる石炭火力発電への支援方針についてということで、JACSESの田辺さんからお願いしたいと思います。田辺さん、よろしく願いします。

●田辺（JACSES スタッフ） 環境持続社会研究センター（JACSES）の田辺と申します。

この問題は、公的資金による石炭火力発電、特にODAの問題ということで今回挙げさせていただきましたが、今年の冬にCOP21がパリであります。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ごめんなさい、田辺さん。私の司会の不手際で、実は先ほどの議題の流れで1人御紹介したい方がいたのですが、すみません、私のほうで失念してしまいました。

今回、ぜひ局長にも聞いていただきたいのですけれども、この協議会に大変関心を持たれていて、九州から障害者をおして、車いすで遠いところから飛行機に乗って来ていただいた方が、オブザーバーではなくてここにいらっしゃっています。せっかくですので、一言頂きたいと思います。特に先ほど保健の議論がありましたけれども、これからSDGsとか保健関係の議論の中でいわゆるインクルーシブな開発ということの中で、障害者の当事者の声をどう聞いていくかというのは大事なことだとも思います。九州から来ていただいている佐々木さんから一言、発言をいただきたいと思います。よろしく願いします。

●佐々木（ODA改革ネットワーク九州 会員） こんにちは。ODA改革ネットワーク九州の佐々木です。

先ほどから会議を聞いていて、ODAの流れは社会を作るほうから、社会をいかに円滑に回すほうへ転換しつつあるなということを感じております。先ほど社会的マイノリティーの課題につきましては、よく社会的マイノリティーの中にも障害がある関係で課題を支援するとか、社会的な配慮という部分がこれから必要な要素になっていくのではないかと思います。そこら辺はやはり日本の経験を生かし、例えばハートビル法という法律があります。あれをODAで作る学校に適用するとか、新しい取り組みがあればいいのかなと思っております。

まだしゃべりたいことはありますけれども、今日はこのあたりで。ありがとうございます

す。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

原さん、何か補足はありますか。

●原（関西NGO協議会 提言専門委員） 補足ほどではないですが、障害者という記載があって、障害者も身体障害だったり、精神障害、精神も知的だったりとかいろいろな種類がある中で、彼がやっている仕事というのは鬱病の方などが社会復帰する時の社会復帰の支援という形でやっていらっしゃるのです。その上で何が問題になるかという、その後の支援。定着というところでは障害者の支援は就労に行きました、仕事をしましたといったところで、その後どうしているかというある意味、追跡も含めて支援を十分にやらないと、やはりおかしいというところでは障害を持った方の支援は丁寧にやってほしいというのが彼らがいつも言っている言葉なので、そこら辺は保健分野の中でも少し取り組ませていただければと思うところです。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

もし何か局長から一言でもありましたらありがたいのですが。

○石兼（外務省 国際協力局長） 遠くから来ていただきまして、貴重な御意見ありがとうございます。今いただいた視点、必ずしも我々はよく把握していなかった気もいたしますので、中でよく相談させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

すみません、途中で遮ってしまいましたけれども、田辺さん、リスタートということでもよろしく願いいたします。

●田辺（JACSES スタッフ） わかりました。

今年COP21がパリでありますし、来年G7サミットが日本であるということで、この石炭火力の問題が注目されていると理解しています。

日本が気候変動の問題に後ろ向きとならないようにするため、どうしたらいいかということをご協力できたらなと思って、今日はこういった議題を出させていただきました。

背景に移りますが、まず石炭火力発電ですが、CO2の排出という点では大きな位置を占めているということで、特に2050年に少なくとも半減するという目標を達成するためには、石炭をどうするかということは避けては通れないと理解しています。IAEA、IPCCもこの問題は非常に注目しているということです。

日本の支援状況、方針であります。WWFなどが調べたレポートでは、2007年から2014年まで11件をJICAが支援している。二国間のODA機関としては最大の支援機関であるというデータをまとめておられます。この点、事前にいろいろと議論させていただいて、確かにこのレポートの中では同一事業を輪切りにしたような案件を1回ずつカウントしていることもあり、JICAによれば7件であると。支援額は2,000億円という確認をさせていただいております。

方針を見ていきますと、例えば主要ODA拠出国は米国、イギリス、ドイツ、フランスはODAによる石炭火力支援の停止をコミットしていますので、5大ODA拠出国の中では日本は唯一この支援を継続していることになっているということで、注目をされております。

また、世界銀行なんかでも石炭事業へのスクリーニング基準を策定しておりまして、代替案検討なんかで環境外部コストを含めたコスト比較を要件としており、石炭火力については極めて限定的な支援という方針を打ち出している状況があります。

気候変動対策の資金に関しましても、日本がこの石炭火力のODAによる支援を気候変動対策として国連に報告している唯一の国であるという指摘もあるのが現状です。

本日は3点、論点として掲げさせていただきました。

まずは、このODAを使って石炭火力発電支援を行うことの是非です。いろいろな背景をここに書かせていただきましたが、日本では高効率な石炭火力の支援を継続していくべきだということが方針であると伺っていますが、高効率と言っても例えば超臨界と超超臨界の効率の差は数パーセント以内と限定的である一方で、石炭火力は例えばガス火力の1.5~2倍のCO2を出すということで、1基を建てるだけで膨大なCO2が発生してしまうこともありますし、公的な支援をすることによって経済的な条件を左右してしまっている。事業者が選択する時に、石炭火力に公的な支援がつくことによってインセンティブが働いてしまっている現状がありますので、それをいかにCO2の低い電源へ誘導していくかという政策的な措置が、2050年目標を達成する上では重要であると考えていますので、原則としてODAを石炭火力に使うことは避けるべきではないかと考えていますが、いかがでしょうかというのが1点目です。

2点目は、とはいえ世界銀行も石炭がどうしても必要な国、他に適切な代替案がない国に対しては門戸を閉ざしていないのが現状です。世界銀行では代替案、本当に他にオプションがないことをきちんとスクリーニングをもって、コスト比較なんかもしっかり行って、その説明責任を果たすという方針でいますので、そういった世界銀行と同レベルの水準は少なくとも必要ではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

3点目に関しましては、この気候変動対策という資金に充てるということなのですが、石炭火力の高効率化は非常に限定的です。日本がODA支援で石炭火力を支援しているわけですが、石炭火力以外のエネルギー源を開発する余地を閉ざしてしまっている可能性もあるわけで、そういったことを考えれば石炭火力発電を気候変動資金対策としてカウントすることは避けたほうがいいのではないかと考えるわけですが、いかがでしょうか。以上3点を質問させていただきました。御回答をよろしくお願いいたします。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 田辺さん、ありがとうございます。

それでは、外務省から国際協力局政策課の藤田企画官、続きまして、同じく国際協力局の気候変動課の中野課長、それぞれからフィードバックというかレスポンスさせていただきます。

企画官、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田（外務省 国際協力局 政策課 企画官兼首席事務官） 国際協力政策課の藤田と申します。

本日は御説明いただきましてありがとうございました。

我々としても地球規模のCO2削減、排出削減を実現することが重要だと考えております。そして、気候変動を緩和することが重要であるといった問題意識を共有させていただいております。

現実の問題として見ますと、多くの途上国において電力を石炭火力に依存している国が多いといった現実もございます。こういった国からは自国の石炭火力発電についてより効率化したいという要望が寄せられてきているのも事実でございます。

我々としてそういった要望を受けて、日本のODAというのはその国との二国間関係を考慮して相手国のニーズを踏まえながら検討しているというものでありますけれども、我々としてもそういった先方からニーズがあった場合には真剣に検討する。その結果として、これまで石炭火力に関しても幾つかの効率化の案件をやっているというのが現実でございます。

CO2排出の点からすると、多くの国が持っている石炭火力発電はかなり効率の悪いものもあるわけです。それに対して効率をよくしてほしいという要望があると、我々としてはそういった要望に応えることによって、それがCO2の削減につながる。そういうことであれば、そういった支援をしていきたいというのがこれまでの方針であります。

先ほど世銀の基準等も御説明いただいております。少なくとも我々がJICAから聞いているところからしますと、JICA自身も環境社会配慮ガイドラインというものを持っておりまして、田辺さんもよく御存じだと思いますけれども、こういったものに基づいて環境アセスメントなんかをしている。それから、代替案の比較なんかも行っているというのが実際に事業を行う場合にはそういったこともやっているわけであります。

それから、JICAのガイドライン上でもできるだけ定量的に評価する。こういったことも書かれていますと思いますので、これらを踏まえて十分な検討をした上で事業を実施しているわけではありますが、我々気候変動を緩和したいという問題意識を共有しておりますし、そういった方向に我々の支援が役立つのであれば、そういったことをやっていきたい。もちろんCO2の削減量100が50になると20になるとどちらがいいのかということはありませんけれども、100のままですと続いているのがいいのか。低効率のままどんどん排出してしまうのがいいのか。それとも日本の支援でそれを少しでも下げる、より効率化する。日本の高い技術で効率化できるのであれば、それをしているというのがこれまでの方針でありまして、我々としてはそういった途上国側から要望がある限りは真剣に検討して、環境面に対するコストその他いろいろなものを検討した上でやっていきたいというのが現在の方針でございます。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） 藤田企画官、どうもありがとうございました。

続きまして、中野課長、お願いいたします。

○中野（外務省 国際協力局 気候変動課 課長） 気候変動課の中野でございます。どうも御説明ありがとうございました。

御質問の中で石炭火力に対する支援を、ODAを気候変動対策資金としてカウントすべきではないという御意見でございますけれども、今、藤田からあったように、日本の場合、石炭火力に依存せざるを得ない国が途上国にある中で、公的金融支援、技術支援を通じた石炭火力の効率化の促進というのは日本としては実効的な気候変動対策の1つと考えております。日本が公的支援をしない時に、他の国からもっと効率の悪い石炭火力発電所を建設する可能性というのも十分あると思いますし、日本としてももちろん地球規模で世界全体でのCO2削減に貢献していきたいと思っている一方で、途上国のニーズにも応えていく必要があると考えています。

その中で日本としましては気候変動のいわゆる緩和、適用に資する案件であるものと考えられる場合には、気候変動対策というようにカウントしております。それは先ほど申し上げたとおり、気候変動対策上、緩和に貢献するものであると考える場合に、それをカウントしていくというものでございます。

以上でございます。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

そうしましたら、NGO側からよろしくお願いします。

●田辺（JACSES スタッフ） コメントとしては5点ありまして、まず1点目は、この議論をする時に大きいのは、2050年半減をどのように達成するのか。石炭火力発電所を現段階で建てるということは、例えば40年運転するということだと、今、建てるものは2050年に稼働しているという前提で建てるわけですから、2050年半減という目標と今、高効率とはいえ数%の効率アップという程度しかないわけですが、例えばkWh当たりのCO2排出量は天然ガスに比べれば1.5倍から2倍のものを出してしまうといったものを建てた時に、長期的にどのように目標を達成するのかが説明できていないので、恐らく国際社会からはどのようなビジョンでいるんですかという大きな疑問がまず出てきているのではないかと見ています。高効率で目標達成できるんだというようなビジョンがない限りは、なかなかそこは説得し切れないところがまず1点あると理解しております。

途上国のニーズをベースにしているのは承知しているのですが、そのニーズがどこから来ているのかを考えた時に、石炭は安いという認識があるのかなと思います。ただ、安いといったところで本当に安いのかどうかというところがあるわけで、1つは炭素コストですね。それから、公害対策のコスト、JICAではないのですが、JBICの案件なんかを調べると、日本の公害対策のレベルはほとんど入っていないという現状がありますので、そういった公害対策コストやCO2コストをきちんと踏まえていないという現状がある中でニーズが出てきている。そのニーズをどのように考えるかというのが、そのニーズをニーズどおり許容してしまっているのかどうかというところが2つ目としてあると思います。

3点目としては、日本の温暖化交渉のポジションとのギャップとっておきまして、パリの会合で新興国には削減目標を持ってほしい。一方で、新興国には石炭火力を売りたいという2つの相反する政策が現状あるのではないかと。つまり表現としては右手では握手しているけれども、左手ではなぐり合っているという表現がよく使われますが、まさにそういった現状で果たしていいのかどうかという、外交のポジションのギャップをどう考えるかというのが3点目にあると思います。

4点目ですが、ODAの支援がなければ果たしてベースライン通り古い効率の悪いものが建てられてしまうのかどうかというところがあります。これは輸出信用の世界であれば、企業が競争して企業が建てるということなので、その点は一部あるのですけれども、ODAの世界というのは基本的に民間企業なり相手国政府が自力ではできないからこそ、日本のODAを使うというのが前提だと思いますので、日本のODAがなければ古い効率の悪いものが建てられてしまうという前提にすぐには結びつかないだろうといった時に、果たして低効率なものを高効率にできているんだということを言い切れるのかどうかというところが4点目としてあります。

最後5点目としては、おっしゃったJICAガイドラインというものはあり、代替案検討というのは確かにJICAガイドラインの中には含まれているのですけれども、私が言ったポイントとして環境外部コストを含めた、炭素コストを含めたコスト比較がなされているかという、そうではないというのが現状だと思いますので、今のガイドラインの水準と世界銀行の水準には差があるだろうと考えています。

以上です。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） NGO側で他に御発言を御希望される方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

○北川（外務省 民間援助連携室 首席事務官） それでは、今の田辺さんの5点のコメントについて、外務省サイドから何かございましたらお願いいたします。

○藤田（外務省 政策課 企画官兼首席事務官） 御質問ありがとうございます。

繰り返しになってしまうかもしれませんが、途上国側のニーズ、我々ももちろんニーズがあればすぐやります、何でもやりますというものでもありませんし、ODA予算も限られている中、効果のあるもの、相手国からもきちんと評価されるような支援をしたい。それは当然の原則として持っております。その中で相手国のニーズを踏まえながらやるかやれないかということを検討する。それから、その国の開発にとって、電力の支援をするのが必要なかどうなのか。各国について国別援助方針がありますけれども、それを踏まえながら、その国のそういうニーズに応えるのが適切なかどうか、必要があるかどうか、そういったことをきちんと勘案しながらやってきておりますし、そういったことは引き続きやっていこうと思っております。

我々が実際に支援を行うとして問題と思っておりますのは、低効率の電力、石炭をずっと使っている国がある。それが果たして地球環境、温暖化、CO2削減にとっていいのかどう

か。こういった問題意識も持っておりまして、低効率なものは、石炭であればより効率の高いもの。もちろん石炭である必要は全くなくて、より効率のよい電力に転換することができるのであれば、そうした支援をしたいと思えますし、途上国側としてそういった努力をしていただきたいと我々は考えております。

日本がやっている石炭の支援というのが他国、例えば米国とか中国、ロシアといった国よりもはるかに効率性が高いという数字もあるわけですし、石炭火力を効率化したいという国に対しては、これを支援することが地球環境、CO2削減にとって少しでもプラスになるというように考えています。また、国によっても例えば人口の大小あるいは面積、人口密度、こういったところからどうしても石炭に頼らざるを得ないというところがあるのも事実だと思います。そういった国にいきなり費用のかかる石炭以外のものを導入するのが適切なかどうか。それはもちろん我々としても支援できますけれども、それが受入国としてそういった費用分担ができるのかどうか。そういった観点もありますので、いずれにしろそういったいろいろなコストがかかる。そういった中で比較をしながら石炭火力をやるのかやらないのか、そういった検討をこれからもしていきたいと思っております。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 外務省さん、ありがとうございます。

田辺さん、よろしいでしょうか。御回答、コメントに関しては何かございますか。

●田辺（JACSES スタッフ） 今、最後のところでコスト負担を考えてということだったのですけれども、その中でぜひCO2のコストも含めて負担していただければというのが2点目のポイントだったのですけれども、そこは含めて考えていただけるのかどうかというのが今、気になって、改めてクラリフィケーションしたいと思います。

○藤田（外務省 政策課 企画官兼首席事務官） その点については研究したいと思います。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 他にNGOの側から、もう時間もございませんのでこれが最後のラウンドになってしまいますが、いかがでしょうか。では、1人いますので、よろしくお願いいたします。

●鈴木（気候ネットワーク） 短くいきます。

現地の需要に応じた形で支援をとっているようになっていたのですが、今おっしゃっていただいたようなことを聞くと、まるでリプレースをしていけば古いものから新しい高効率のものになるといいというような聞こえ方もしくはないのですが、途上国でこれからどんどん電気需要が増えていくという際に、新しい効率のいいものを建てた時に古いものをとめるのか、使わなくなるのかということまで考慮して支援という形でやっているのか、私は疑問に思いました。

そういったところも恐らく含めて海外からの重圧というのはひどくなっていると思えます。CO2が将来的に減らないというのは計算されている。その海外からの重圧に一番さらされている外務省の皆様が、一番そういうプレッシャーを感じられていると思うのですが、今後はそういったことも考慮した上で検討していただければ、そういう方向に進ん

でいただきたいなと思います。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） 外務省から何かこれについてのレスポンスはございますか。

○藤田（国際協力局政策課企画官） 当然、相手国政府と協議をしながら何を支援するか検討していきますので、いろいろな代替策がある中で何をやるか、そういった協議を先方としていくのは当然だと思っております。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ありがとうございます。

私は司会なのですが、開発協力適正会議というものの委員もさせていただいて、その中でもエネルギー案件というのは結構出てきます。その時に今日、議論があったみたいに、どうやって長期的視点というものをその中に組み入れて検討していくのかとか、ニーズの妥当性をどのように検討するのかとか、ODAとしての特性を生かした支援はどうあるべきなのか、今日の議論の中から少し見えてきたものがありますので、非常にいい議論というか勉強させていただきました。今後もぜひこういう形でこの議論が続けばいいなと思っております。田辺さんたちはこういうような議論を、外務省側と議論を続けていきたいと思っていられると聞いているのですけれども、その点いかがですか。

●田辺（JACSES スタッフ） もちろんCOP21、サミットに向けていろいろな動きが出てくると思っていますので、ぜひ議論させていただければと思っております。よろしく願います。

●高橋（ODA改革ネットワーク 世話人） ぜひ外務省さんもよろしく願います。

それでは、予定の時間を少し過ぎてしまいましたが、今日は予定どおりの報告事項、それから、協議事項を終えましたので、これをもって本日の協議会を終了としたいと思います。最後に閉会の挨拶としまして、国際協力NGOセンターの新しく理事長になられた谷山さんから御挨拶を伺いたいと思います。よろしく願います。

●谷山（国際協力NGOセンター 理事長） JANICの谷山ですけれども、先月の総会及び理事会で理事長に選任されましたので、御挨拶も兼ねて一言申し上げたいと思います。

冒頭に政策協議会の報告ということで加藤さんからありましたが、政策協議会の母体になっているNGO・外務省協議会が20年の歴史を経てきたということと、そこから生まれた政策を協議するODA政策協議会が13年も続いてきたということが、まず私としてはとても感慨深いといえますか、よく続いたなというように思っています。

これまで紆余曲折もありました。緊張をはらんだ時期もありましたし、それを乗り越え今ここに私たちは立っているわけですけれども、しかもこれが外務省側にしてもNGO側にしても、担当者が変わっても、あるいは政権が変わっても続いてきたということは、市民社会との対話、協議の仕組みとして制度として定着あるいは確立してきた1つの例だと思っています。これは本当に誇らしいことだと思うのですけれども、他省庁に先駆けてできたそういう仕組みであり、かつ、モデルにもなるのだらうと思っておりますので、これはNGO・外務省協力して他の省庁にもこういうことができるんだというアピールを進めていければ

と思いますし、他の国においてもODAの支援ということだけではなくて、いわゆる被援助国の市民社会と行政との対話の仕組みとして、これも1つのモデルとして現地の市民社会と一緒に経験を生かしていきたいと思っております。

同時に今日の議題で1つ特徴的だったのは、国際保健政策にしても、あるいは石炭火力発電にしても、外務省のODAだけの政策を超えた他省庁マルチセクター、政府の中での他省庁を巻き込む大きな政策として上がってきているし、マルチセクターとして企業など他のセクターとの連携も踏まえた政策になってきているということが最近の特徴だと思うのですが、その時に私たち国際協力NGOは、外務省を対話のカウンターパートとして持っているわけです。しかし、他の省庁などには財務省などありますけれども、経産省などはちゃんとしたパイプがなかったり、環境省もあるでしょうが、このような定例化をしていなかったりという、そういうことで外務省さんがマルチセクターあるいは他省庁との対話の窓口としていかに他の省庁にも、あるいはセクターにも対話の輪を広げる1つのステップになり得るかというのは簡単なことではないとは言いながら、大きな課題としてNGO側にも外務省側にもかかっているものではないかと思えます。これは希望的な観測において、チャレンジという意味において申し上げたいと思えます。

いずれにしましても、政策協議会のあり方については今、よりよい運営改善を目指して対話をしているところなので、これもまた皆さんに報告できれば、次の機会にまた報告したいと思います。外務省さんにもぜひ改善に向けて一緒に努力していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○北川(外務省 民間援助連携室 首席事務官) 谷山理事長、どうもありがとうございました。

それでは、これにて本年度のNGO・外務省的協議会「第1回ODA政策協議会」を終了いたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。(拍手)